

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうひろしまけんだいごくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党広島県第5区総支部

2 主たる事務所の所在地 広島県尾道市久保2丁目26-2

3 代表者の氏名 佐藤 公治

4 会計責任者の氏名 壇上 和義

事務担当者の氏名

島田 文子

(電話) 0848-37-2100

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	佐藤 公治
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
5940	/	有 無	有 無

資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	27,862,766
(前年からの繰越額)	14,670,669
(本年の収入額)	13,192,097
支 出 総 額	17,094,864
翌年への繰越額	10,767,902

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	192,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	192

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	3,000,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R4/4/1	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R4/7/1	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R4/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R4/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
	この頁の小計	10,000,000			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
15					
	こ の 頁 の 小 計	0			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	97	
	合 計	97	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	株式会社不二ビルサービス	3,000,000	R4/8/25	広島県広島市西区楠木町4丁目8-12	濱野上隆志	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	3,000,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附						
	合計	3,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,470,019		
(2) 光 熱 水 費	453,958		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,026,990		
(4) 事 務 所 費	2,706,509		
小 計	10,657,476	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,509,234		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,820,486	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,820,486		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ 其 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	107,668		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,000,000	700,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	6,437,388	700,000	
合 計	17,094,864		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	24,598	R4/1/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
2	電気代	12,092	R4/1/31	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
3	電気代	13,414	R4/2/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
4	電気代	27,502	R4/2/28	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
5	電気代	27,292	R4/3/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
6	電気代	13,333	R4/3/24	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
7	電気代	23,868	R4/4/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
8	電気代	20,584	R4/5/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
9	電気代	14,844	R4/6/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
10	電気代	25,274	R4/7/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
11	電気代	12,812	R4/8/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
12	電気代	24,514	R4/8/24	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
13	電気代	11,329	R4/9/28	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
14	電気代	23,470	R4/9/29	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
15	電気代	20,502	R4/10/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
	こ の 頁 の 小 計	295,428				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電気代	17,636	R4/11/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
17	電気代	21,653	R4/12/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
18	電気代	14,656	R4/12/27	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	
19						
	この頁の小計	53,945				
	その他の支出	104,585				
	合 計	453,958				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品費 トーカイスクリーン	22,660	R4/1/12	株式会社五興	広島県広島市南区伴南1-3-16	
2	備品費 加湿器代として	32,800	R4/2/17	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3-33	
3	消耗品費 名刺印刷代	11,000	R4/1/20	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
4	消耗品費 ガソリン代	27,270	R4/1/24	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
5	消耗品費 名刺印刷代	24,200	R4/1/24	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
6	消耗品費 ガソリン代	24,400	R4/1/26	(株)下山石油店 三次駅前給油所	広島県三次市十日市中3丁目5-3	
7	消耗品費 ガソリン代	15,792	R4/1/27	ダイヤ石油株式会社 三原給油所	広島県三原市糸崎2丁目11番8号	
8	消耗品費 ガソリン代	58,740	R4/1/31	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
9	消耗品費 コピー使用料	60,069	R4/2/21	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
10	消耗品費 トナーカートリッジ および プリンター修理代として	65,912	R4/2/21	株式会社フォーデック	広島県広島市西区商工センター6丁目 9-39	
11	消耗品費 ガソリン代	31,681	R4/2/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
12	消耗品費 ガソリン代とし て	61,757	R4/2/28	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
13	消耗品費 ガソリン代	33,915	R4/3/23	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
14	消耗品費 コピー使用料	15,486	R4/3/23	富士フイルムビジネスイノ ベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
15	消耗品費 ガソリン代	29,630	R4/3/28	ダイヤ石油株式会社 三原給油所	広島県三原市糸崎2丁目11番8号	
	こ の 頁 の 小 計	515,312				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	消耗品費 ガソリン代	18,000	R4/3/30	(株)下山石油店 三次駅前給油所	広島県三次市十日市中3丁目5-3	
17	消耗品費 ガソリン代	45,472	R4/3/31	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
18	消耗品費 ガソリン代	33,696	R4/4/25	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
19	消耗品費 コピー使用料	20,541	R4/4/25	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
20	消耗品費 ガソリン代	41,657	R4/4/28	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
21	消耗品費 キヤノンインク	10,972	R4/5/13	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
22	消耗品費 ガソリン代として	52,118	R4/5/20	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
23	消耗品費 コピー使用料	24,297	R4/5/23	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
24	消耗品費 ガソリン代	50,852	R4/5/31	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
25	消耗品費 ガソリン代として	44,781	R4/6/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
26	消耗品費 コピー使用料	23,105	R4/6/22	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
27	消耗品費 アクリルパーテーション	10,890	R4/6/29	株式会社ユーホー 尾道店	広島県尾道市門田町7-4	
28	消耗品費 ガソリン代	72,357	R4/6/30	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
29	消耗品費 防犯カメラ	12,118	R4/7/13	S Gシステム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8-2	
30	消耗品費 文具代として	11,968	R4/7/19	有限会社竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館	
	この頁の小計	472,824				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	消耗品費 ガソリン代として	42,768	R4/7/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
32	消耗品費 コピー使用料	40,938	R4/7/21	富士フイルムビジネスイン ベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
33	消耗品費 ガソリン代	16,671	R4/7/26	ダイヤ石油株式会社 三原給油所	広島県三原市糸崎2丁目11番8号	
34	消耗品費 PC関連部品	19,800	R4/7/26	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
35	消耗品費 ガソリン代	75,474	R4/7/29	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
36	消耗品費 名刺印刷代	11,000	R4/8/3	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
37	消耗品費 PC関連部品	20,370	R4/8/18	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
38	消耗品費 ガソリン代として	43,062	R4/8/24	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
39	消耗品費 コピー使用料	19,127	R4/8/24	富士フイルムビジネスイン ベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
40	消耗品費 ガソリン代として	41,451	R4/8/29	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
41	消耗品費 ガソリン代	65,789	R4/9/13	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
42	消耗品費 ガソリン代	54,129	R4/9/30	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
43	消耗品費 インパクトドライバ	15,825	R4/10/14	株式会社ユーホー松永店	広島県福山市今津町7丁目8-5	
44	消耗品費 ガソリン代として	37,346	R4/10/24	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
45	消耗品費 メンテナンス代	11,000	R4/10/24	(株) コアシシステム みよし パソコンスクール	広島県三次市十日市南1-6-15	
	この頁の小計	514,750				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	消耗品費 ガソリン代	28,675	R4/10/31	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
47	消耗品費 名刺印刷代	30,800	R4/11/8	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
48	消耗品費 ガソリン代	40,397	R4/11/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
49	消耗品費 ガソリン代	47,765	R4/11/30	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
50	消耗品費 ガソリン代	14,200	R4/11/30	(株)下山石油店 三次駅前給油所	広島県三次市十日市中3丁目5-3	
51	消耗品費 ガソリン代	28,234	R4/12/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
52	消耗品費 コピー使用料	10,487	R4/12/26	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル10F	
53	消耗品費 ガソリン代・他	51,096	R4/12/26	ダイヤ石油株式会社 三原給油所	広島県三原市糸崎2丁目11番8号	
54	消耗品費 ガソリン代	41,704	R4/12/27	備後燃料有限会社 尾道給油所	広島県尾道市新浜1丁目7-29	
55	消耗品費 ガソリン代	11,700	R4/12/27	(株)下山石油店 三次駅前給油所	広島県三次市十日市中3丁目5-3	
56	定期購読料 年間購読料	10,500	R4/4/17	株式会社致知出版社	東京都渋谷区神宮前4-24-9	
57	定期購読料 年間購読料	18,000	R4/5/23	有限会社備後レポート社	広島県尾道市新浜2丁目1-15	
58	定期購読料 年間購読料	15,000	R4/7/20	株式会社経済レポート	広島県福山市御門町3丁目5-8	
59						
	この頁の小計	348,558				
	その他の支出	1,175,546				
	合 計	3,026,990				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賃借料 家賃	40,000	R4/1/24	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
2	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/1/27	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
3	賃借料 家賃	40,000	R4/2/21	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
4	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/2/28	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
5	賃借料 家賃	40,000	R4/3/23	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
6	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/3/28	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
7	賃借料 家賃	40,000	R4/4/25	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
8	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/4/27	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
9	賃借料 家賃	40,000	R4/5/26	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
10	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/5/27	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
11	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/6/27	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
12	賃借料 家賃	40,000	R4/6/27	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
13	賃借料 家賃	40,000	R4/7/26	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
14	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/7/27	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
15	賃借料 コピーFAX電話 機リース代	35,532	R4/8/29	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
	この頁の小計	564,256				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	賃借料 家賃	40,000	R4/8/29	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
17	賃借料 コピーFAX電話機リース代	35,532	R4/9/27	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
18	賃借料 家賃	40,000	R4/9/28	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
19	賃借料 家賃	40,000	R4/10/25	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
20	賃借料 コピーFAX電話機リース代	35,532	R4/10/27	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
21	賃借料 家賃	40,000	R4/11/25	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
22	賃借料 コピーFAX電話機リース代	35,532	R4/11/28	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
23	賃借料 家賃	40,000	R4/12/26	上広俊策	広島県三次市島敷町179-2	
24	賃借料 コピーFAX電話機リース代	24,840	R4/12/27	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト棟8階	
25	通信費 電話料	16,284	R4/1/18	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
26	通信費 電話料・リース代	13,765	R4/1/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
27	通信費 電話料	24,398	R4/2/18	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
28	通信費 電話料・リース代	13,758	R4/2/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
29	通信費 電話料	16,179	R4/3/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
30	通信費 電話料・リース代	13,602	R4/3/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	429,422				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	通信費 電話料	13,596	R4/4/17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
32	通信費 電話料・リース代	16,365	R4/4/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
33	通信費 郵送料切手代	10,080	R4/4/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
34	通信費 電話料	19,560	R4/5/20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
35	通信費 電話料・リース代	13,552	R4/5/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
36	通信費 電話料	17,194	R4/6/18	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
37	通信費 電話料・リース代	13,622	R4/6/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
38	通信費 電話料	10,718	R4/6/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
39	通信費 ムセンLAN	14,504	R4/7/13	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
40	通信費 電話料	28,904	R4/7/20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
41	通信費 電話料・リース代	13,635	R4/7/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
42	通信費 セキュリティソフト代	10,780	R4/8/8	株式会社フォーデック	広島県広島市西区商工センター6-9-39	
43	通信費 電話料	14,952	R4/8/20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
44	通信費 電話料	10,194	R4/8/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	通信費 電話料・リース代	16,737	R4/8/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	224,393				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	通信費 電話料	10,671	R4/9/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	通信費 電話料・リース代	13,692	R4/9/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
48	通信費 電話料	12,151	R4/10/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
49	通信費 電話料・リース代	13,587	R4/10/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
50	通信費 電話料	13,414	R4/11/18	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
51	通信費 電話料・リース代	13,831	R4/11/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
52	通信費 電話料	28,564	R4/12/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
53	通信費 電話料・リース代	17,043	R4/12/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
54	通信費 電話料	10,019	R4/12/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
55	事務管理費 監査報酬	156,200	R4/6/23	A&Kパートナーズ税理士法人秋山税理士事務所	東京都世田谷区等々力4-5-13	
56	事務管理費 自動車保険	73,090	R4/7/8	AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
57	事務管理費 自動車保険	50,560	R4/11/29	AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
58	事務所管理費 機械警備料	12,100	R4/1/11	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
59	事務所管理費 機械警備料	12,100	R4/2/10	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
60	事務所管理費 機械警備料	12,100	R4/3/10	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
	この頁の小計	449,122				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	事務所管理費 浄化槽管理	12, 100	R4/4/8	(有) 尾道環境センター	広島県尾道市高須町4887-6	
62	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/4/11	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
63	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/5/10	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
64	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/6/10	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
65	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/7/11	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
66	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/8/10	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
67	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/9/12	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
68	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/10/11	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
69	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/11/10	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
70	事務所管理費 機械警備料	12, 100	R4/12/12	広島総合警備保障株式会社	広島県広島市安佐南区西原8-34-3	
71	事務所管理費 浄化槽清掃代	38, 500	R4/12/12	有限会社栗尾衛生社	広島県尾道市栗原東2丁目11-16	
72						
73						
74						
	こ の 頁 の 小 計	159, 500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
75						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	879,816				
	合 計	2,706,509				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場使用料	11,000	R4/3/31	株式会社グローバルジャパン	広島県尾道市浦崎町大平木1349番地15	
2	飲食代として(会議弁当代)	10,320	R4/4/19	赤坂 ふきぬき	東京都港区赤坂3-6-11	
3	会場使用料として	70,000	R4/5/27	三次グランドホテル	広島県三次市十日市南1丁目10-1	
4	総会使用料として	216,017	R4/6/7	尾道国際ホテル	広島県尾道市新浜1丁目13-6	
5	会場使用料	11,000	R4/7/7	株式会社グローバルジャパン	広島県尾道市浦崎町大平木1349番地15	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	318,337				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事会議費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	76,735				
	合 計	395,072				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	E T C通行料	79,310	R4/1/11	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3-1	
2	タイヤ交換	49,236	R4/1/12	有限会社タカウモーター	広島県尾道市高須町3735-3	
3	エンジンオイル交換・撥水ワイパーゴム代	11,660	R4/1/21	有限会社タカウモーター	広島県尾道市高須町3735-3	
4	E T C通行料	47,170	R4/2/10	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
5	宿泊代	10,220	R4/2/28	株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3 住友生命赤坂ビル6階	
6	E T C通行料	51,780	R4/3/10	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3-1	
7	乗車券代	12,480	R4/3/14	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
8	E T C通行料	58,790	R4/4/11	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
9	E T C通行料	58,390	R4/5/10	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
10	運賃及び税金・料金等	14,370	R4/5/27	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
11	クーリングファンモーター取替	34,045	R4/6/8	有限会社タカウモーター	広島県尾道市高須町3735-3	
12	E T C通行料	39,350	R4/6/10	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
13	航空券代	48,340	R4/6/17	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
14	航空券代	18,820	R4/6/19	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
15	自動車購入	40,000	R4/6/27	黒瀬真利	広島県尾道市向島町1083-7	
	こ の 頁 の 小 計	573,961				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	宿泊料	14,000	R4/7/1	桜花の郷 ラ・フォーレ庄原	広島県庄原市新庄町5281-1	
17	E T C通行料	59,290	R4/7/11	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
18	名義変更登録手続き費用板金塗装代	67,259	R4/7/22	有限会社タカウモーター	広島県尾道市高須町3735-3	
19	E T C通行料	73,000	R4/8/10	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
20	航空券代	25,610	R4/8/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シテイセンター	
21	航空券代	25,610	R4/8/13	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シテイセンター	
22	E T C通行料	37,510	R4/9/12	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
23	ファンベルト ベルトテンショナー等取替	54,725	R4/10/3	有限会社タカウモーター	広島県尾道市高須町3735-3	
24	E T C通行料	42,070	R4/10/11	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
25	ナビ・リアカメラ取付け 右ドアロックアクチュエーター取替等	214,104	R4/10/31	有限会社タカウモーター	広島県尾道市高須町3735-3	
26	E T C通行料	22,660	R4/11/10	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
27	ボッシュ バッテリー2個	42,440	R4/11/15	佐川グローバルロジ 株式会社オートワーク	群馬県伊勢崎市西久保3-724	
28	E T C通行料	44,335	R4/12/12	ひろぎんカードサービス株式会社	広島県広島市中区銀山町3番1号	
29	修理代	12,320	R4/12/28	鈴木自動車株式会社	東京都港区木三田1丁目1番15号	
	こ の 頁 の 小 計	734,933				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
30	乗車券代	19,910	R4/12/28	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
31						
	この頁の小計	19,910				
	その他の支出	391,858				
	合計	1,720,662				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	70,700				
	合計	70,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食代金として	13,349	R4/1/18	第一食堂	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館B1	
2	食事代として	28,840	R4/2/9	赤坂 草の家	東京都港区赤坂2-14-33 三田ビル3F	
3	食事代として	12,590	R4/3/27	株式会社肉のまする	広島県広島市中区八丁堀14-13	
4	お菓子代として	15,120	R4/4/15	(株) 高島屋日本橋店	東京都中央区日本橋2丁目4-1	
5	菓子代	12,960	R4/4/20	(株) 三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
6	食事代として	10,990	R4/4/21	中国茶房 8 赤坂店	東京都港区赤坂3-8-8 フローラルプラザB1	
7	飲食代として	90,000	R4/5/19	響赤坂	東京都港区赤坂1-11 赤坂インターシティ	
8	食事代として	55,715	R4/5/20	正弁丹吾	広島県広島市中区三川町10-26	
9	食事代として	11,400	R4/5/22	むらたけ総本家	広島県三次市十日市東6-1-8	
10	食事代として	14,000	R4/6/6	春秋 溜池山王	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー27階	
11	食事代として	60,000	R4/6/9	株式会社瀬里奈	東京都港区六本木3-12-2	
12	食事代として	11,060	R4/6/19	香り家 京橋	広島県広島市南区京橋町11番	
13	食事代として	10,720	R4/7/1	京橋チャコール	広島県広島市南区京橋町7-14	
14	食事代として	14,700	R4/7/8	酒場ハイカラヤ	広島県広島市中区幟町7-7 コーポいづつ1F	
15	食事代として	61,160	R4/7/11	炊き出餃子 我美	広島県広島市中区流川2-24 蔵ビル3F	
	この頁の小計	422,604				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	食事代として	30,160	R4/8/4	ステーキくに 赤坂店	東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル1階	
17	食事代として	22,908	R4/8/25	牛乃蔵	広島県広島市中区橋本町2-10 イルヤビル1F	
18	食事代として	13,910	R4/8/30	酒庵 魚酔	沖縄県那覇市牧志1丁目13-7 美栄橋マンション1階	
19	食事代として	19,225	R4/9/12	焼肉ZIPANG 久茂地店	沖縄県那覇市久茂地2-10-16	
20	飲食代として	12,850	R4/9/27	IL CAMPANELLO	東京都世田谷区奥沢6丁目20-24	
21	食事代	24,310	R4/10/3	しんばし とりしげ 鶏繁	東京都港区六本木4-12-4 アドバンテージ飯田ビル	
22	飲食代として	21,620	R4/10/4	ステーキくに 赤坂店	東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル1階	
23	飲食代として	14,880	R4/10/11	琴しょう楼 六本木店	東京都港区六本木3-14-12 秀和六本木ビル2F	
24	飲食代として	33,811	R4/10/17	燈庵 青山店	東京都港区北青山2-7-25	
25	飲食代として	13,000	R4/10/28	個室会席 北大路 品川茶寮	東京都港区港南2-16-3 品川グランドセンラルタワー地下1階	
26	飲食代として	21,956	R4/11/21	わが家	千葉県木更津市東太田1-9-36	
27	飲食代として	32,220	R4/11/22	琴しょう楼 六本木店	東京都港区六本木3-14-12 秀和六本木ビル2F	
28	飲食代として	37,730	R4/12/7	観世水	東京都港区赤坂3-11-7 ソシアル赤坂1F	
29	飲食代として	61,140	R4/12/8	琴しょう楼 六本木店	東京都港区六本木3-14-12 秀和六本木ビル2F	
30	飲食代として	14,440	R4/12/12	ステーキくに 赤坂店	東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル1階	
	こ の 頁 の 小 計	374,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	菓子代	11,254	R4/12/13	ひろしまブランドショップTAU	東京都中央区銀座1-6-10 銀座上一ビル1F	
32						
	この頁の小計	11,254				
	その他の支出	514,782				
	合計	1,322,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政策ビラ	137,060	R4/1/20	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
2	掲示板用シール代	52,800	R4/2/28	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
3	ポスターなど撮影費として	220,000	R4/3/9	藤谷清美	東京都目黒区中野1-37-14-205	
4	パネル3種・街頭演説会ポスター印刷代	341,000	R4/4/5	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
5	二連室内ポスター・幟印刷代として	77,000	R4/6/7	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
6	A4ちらし 機関紙	35,200	R4/8/3	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
7	車載マイクセット	645,026	R4/8/9	株式会社SOAR	兵庫県神戸市中央区二宮町2-6-18 1F	
8	A4ちらし 機関紙	35,200	R4/9/8	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
9	街頭演説会ポスター印刷代	277,200	R4/12/7	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,820,486				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,820,486				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	住宅地図尾道市1.2	39,468	R4/3/22	株式会社ゼンリン 広島営業所福山サービスセンター	広島県福山市多治米町5丁目1-2	
2	住宅地図三原・世羅	48,576	R4/3/28	株式会社ゼンリン 広島営業所福山サービスセンター	広島県福山市多治米町5丁目1-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	88,044				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	19,624				
	合計	107,668				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交付金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交付金	550,000	R4/8/29	立憲民主党広島県総支部連合会	広島県広島市中区鞆町3-1-3F	
2	交付金	150,000	R4/10/25	立憲民主党広島県総支部連合会	広島県広島市中区鞆町3-1-3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	700,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	300,000	R4/7/11	立憲民主党千葉県第3区総支部	千葉県市原市五井中央東2-25-1 小倉ビル2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	300,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	寄附・交付金	550,000	R4/8/29	立憲民主党広島県総支部連 合会	広島県広島市中区鞆町3-1- 3F	
2	寄附・交付金	150,000	R4/10/25	立憲民主党広島県総支部連 合会	広島県広島市中区鞆町3-1- 3F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合 計	700,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 27日

政治団体の名称 立憲民主党広島県第5区総支部

会計責任者の氏名 壇上 和義

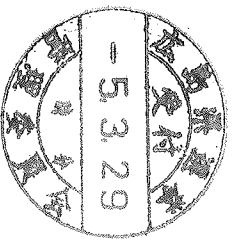


代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年3月24日



立憲民主党広島県第5区総支部

代表 佐藤 公治 殿

登録政治資金監査人

西川 淳也



登録番号 第 5843 号

研修了年月日 令和4年3月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党広島県第5区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党広島県第5区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると西川淳生が判断したため、A&Kパートナーズ税理士法人(本店)秋山税理士事務所(東京都世田谷区等々力4-5-13)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党広島県第5区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党広島県第5区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上